

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

総社市「水とみどりあふれる快適なまちづくり」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

総社市

3. 地域再生計画の区域

総社市の全域

4. 地域再生計画の目標

本市は、岡山県南西部に位置し、人口67,707人（平成17年3月31日現在）、面積212.00平方キロメートルで、古代は吉備文化の中心地として栄え、近年は、高梁川や吉備路風土記の丘に代表される豊かな自然環境と歴史的景観に恵まれ発展してきた。

市内を流れる高梁川とその支流においては、過去において、アユモドキやスイゲンゼニタナゴ等の希少生物が多く生息しており、その存在は多くの市民の心を癒していた。また、吉備路風土記の丘は本市の観光拠点でもあり、古代吉備文化とみどりあふれる田園風景との触れ合いを求め、多くの観光客がこの地を訪れている。

本市はこうしためぐまれた観光資源を活かすため、高梁川については、親水施設である水辺の楽校、吉備路風土記の丘周辺については、宿泊施設であるサンロード吉備路や直売所である吉備路もてなしの館などの施設整備を進めてきた。しかし、近年、生活雑排水による水質汚濁等により、アユモドキやスイゲンゼニタナゴ等の希少生物の減少や本市の下流に位置する湖沼法の指定区域である児島湖や瀬戸内海といった閉鎖性水域の富栄養化等の問題を生じている。

本市としても、水とみどりあふれる快適なまちづくりに直結する重要事業として污水处理施設の整備を進めてきたが、平成16年度末の污水处理人口普及率は71.8%にとどまっており、前述の諸問題に対応するためには更なる施設整備が必要と考える。

そこで、污水处理施設整備の一層の促進や住民参加型の水環境保全活動の展開を図ることにより、市内を流れる高梁川とその支流に清流を取り戻し、きれいな水の恵みを安心して享受できる環境を創出する。これによってアユモドキやスイゲンゼニタナゴ等の希少生物の再生、田園地帯の保全、閉鎖性水域である児島湖や瀬戸内海の富栄養化の改善が促進され、同時に水辺の楽校、サンロード吉備路、吉備路もてなしの館などの既存施設の活性化等の多くの副次的な効果を本市にもたらす。

以上のことから、污水处理施設整備の推進を主軸とした「水とみどりあふれる快適なまちづくり」を計画し、水環境の再生を始めとする本市の地域再生を目指していく。

（目標1）污水处理施設の整備の促進… 污水处理人口普及率を71.8%から76.1%に向上

（目標2）高梁川とその支流の水質保全… 湛井堰（環境基準点）と前川（赤浜橋付近）におけるBOD濃度を環境基準値（A類型：2mg/L）以下で維持。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

公共下水道については、認可済み区域のうち、美袋処理区の日羽地区の整備を行い、主に高梁川（瀬戸内海）の水環境の再生を図る。公共下水道と農業集落排水施設の事業区域を除く市内全域については浄化槽設置整備事業（個人設置型）を実施し、主に高梁川（瀬戸内海）及び児島湖の水環境の再生を図る。

同時に、児島湖の流域を中心にクリーン作戦を実施するとともに、水洗化の普及拡大に努め、水辺の教室、自然保護講演会等のイベントを実施し自然環境保全意識等の向上を図る。

また、水辺の教室に代表される本市の環境学習施設の利用促進を呼び掛けるなどエコツーリズムに基づく観光資源の開発に努め、水とみどりあふれる快適なまちづくりの実現に向けて事業を進めていく。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を領している。なお、整備箇所等は、別途の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道…平成17年1月18日事業認可済み

[事業主体]

- ・いずれも総社市

[施設の種類]

- ・公共下水道，浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 美袋・日羽地区
- ・浄化槽（個人設置型）総社市全域（公共下水道及び農業集落排水施設の整備区域は除く）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～22年度
- ・浄化槽（個人設置型）平成17年度～21年度

[事業量]

- ・公共下水道 処理場：1箇所
管 渠：φ100～150 2,180m（補助対象分 1,520m）
- ・浄化槽（個人設置型）

5人槽	149基	(H17:29基, H18～H21:各30基)
7人槽	722基	(H17:82基, H18～H21:各160基)
10人槽	49基	(H17:9基, H18～H21:各10基)

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道は美袋・日羽地区で230人、浄化槽（個人設置型）は総社市全域で2,768人を見込んでいる。

[事業費]

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 公共下水道 | 事業費 415,000千円（うち、交付金220,000千円） |
| | 単独事業費 90,400千円 |
| 浄化槽（個人設置型） | 事業費 374,919千円（うち、交付金124,973千円） |
| 合計 | 事業費 789,919千円（うち、交付金344,973千円） |
| | 単独事業費 90,400千円 |

5-3 その他の事業

・5-3-1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

・5-3-2 独自の取り組み

(1) クリーン作戦の実施

年に2回、児島湖の流域や高梁川の河川敷などを中心に、住民参加によるクリーン作戦を実施する。また、市民団体の協力の下、児島湖流域清掃大作戦を実施し景観保全と水質浄化に努めていく。

(2) 水洗化の普及促進

HPや広報誌等により水洗化の普及拡大に努める。特に単独処理浄化槽からの切り替えについては積極的に進めていく。

(3) 自然環境保全意識の啓発

水辺の教室や自然保護講演会もしくは出前講座等のイベントを実施し、自然環境保全意識の向上を図る。また、HPや広報誌等により家庭での生活排水対策や自然環境保全意識の向上を図っていく。

(4) 自然環境の保全と活用

水辺の楽校等の市内の環境学習施設の利用をHPや広報誌等により呼びかけていく。また、エコツーリズムに基づく観光資源の開発にも努めていく。

6. 計画期間

平成17年度～22年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を、調査、評価し、広報誌やホームページ等により公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし